

外皮面積を用いずに外皮性能・一次エネルギーを評価できる！

# 建築物省エネ法

## に関する講習会のご案内

### 趣 旨

政府が策定したエネルギー基本計画では、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準への適合を義務化するとしております。

今般、当団体では、省エネ基準適合義務化に向けた準備を円滑に進めていただくため、平成28年4月に施行された「建築物省エネ法」に関する講習会を企画いたしました。

講習会では、住宅省エネ化の意義と建築物省エネ法等の概要説明を含め外皮基準への対応は、(一社)住宅性能評価・表示協会で公開されたばかりの外皮面積を用いずに外皮性能を評価する方法での対応とし、一次エネルギー消費量は、Webプログラムを使用することでの対応をわかりやすく解説いたします。

日頃、省エネ住宅が良くわからないとお感じになっている工務店様には、今回の講習会を通じて省エネ基準への理解を深めていただけるものと存じます。

工務店・設計事務所の方を中心に、皆様の積極的なご参加をお待ち申し上げます。

【対象者】 工務店・設計事務所など住宅の設計・施工に携わる方

【会場】 全国15会場(北海道 ～ 福岡県まで)

【期間】 平成29年10月 ～ 平成29年12月

【参加費】 無 料(参加者には講習会テキストを差し上げます)

【定 員】 30 ～ 90名(会場により異なります)

【申込期間】 各会場につき、申込み締切は、開催1週間前とさせていただきます※定員になり次第締切らせていただきます。

【講習内容】 ①住宅の省エネルギー化の意義、 ②外皮性能簡易評価法について  
③一次エネルギー消費量について

【講習時間】 約3時間(受付開始は30分前)

【主 催】 一般社団法人 住宅生産団体連合会

【共 催】 一般社団法人 全国中小建築工事業団体連合会(全建連)  
一般社団法人 日本木造住宅産業協会(木住協)  
一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会(2X4協会)

【事務局】 ハウスプラス住宅保証株式会社

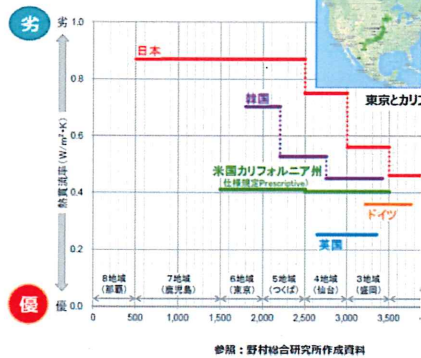


# 建築物省エネ法講習会の目的

-戸建て住宅の省エネ基準の義務化が目の前に-



## 1-2 世界の断熱性能基準の比較



### はじめに

政府が策定したエネルギー基本計画では、「規制の必要性や程度、バランス等を十分に勘案しながら、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準の適合を義務化する」と掲げられております。平成29年4月には「建築物省エネ法」が全面施行され、大規模な非住宅建築物について省エネ基準への適合が義務化されています。

本講習会では、住宅について省エネ基準に適合させるために、実際に実務者に求められる具体的な作業について解説します。

基準適合判定に必要なものは、外皮性能と一次エネルギー消費量の2つです。一次エネルギー消費量はインターネット上に公開されているWEBプログラムで容易に計算することができます。

外皮性能については、従来、煩雑な計算が必要でしたが、平成29年7月から、外皮面積計算が不要となる簡易な方法が公開されました。

本講習会※では、外皮性能と一次エネルギー消費量計算までの一連の作業を具体的に解説します。

※国土交通省の「住宅市場整備推進等事業（省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備）」の一環として実施

| 目次                                    | スライド    |
|---------------------------------------|---------|
| 1. 住宅の省エネルギー化について                     | 2       |
| 1-1 省エネ住宅のメリット                        | 3~7     |
| 1-2 省エネ基準への適合に係る取組                    | 8~13    |
| 1-3 建築物省エネ法について                       | 14~18   |
| 1-4 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）について         | 19~23   |
| 2. 建築物省エネ法 外皮基準について                   | -       |
| 2-1 外皮基準（簡易計算）について                    | 24~30   |
| 2-2 外皮平均熱貫流率の算定                       | 31~38   |
| 2-3 部位の熱貫流率                           | 39~51   |
| 2-4 冷房期（暖房期）の平均日射熱取得率                 | 52~64   |
| 2-5 外皮基準（簡易計算）による計算                   | 65~86   |
| 2-6 算定例                               | 87~94   |
| 2-7 結露対策（参考）                          | 95~99   |
| 3. 一次エネルギー消費量の算出について ~WEBプログラム利用の手引き~ | 100     |
| 3-1 一次エネルギー消費量の計算について                 | 101~102 |
| 3-2 エネルギー消費性能計算の基本的作業フロー              | 103     |
| 3-3 エネルギー消費性能計算プログラムの入力方法解説           | 104~159 |
| 3-4 エネルギー消費性能計算プログラムを使った計算事例          | 160~167 |

## 講習会のポイント

- 1) 建築物省エネ法の概要や住宅の省エネ化のメリットなど、義務化に向けた背景を紹介します。
- 2) 外皮基準は「木造戸建住宅の簡易評価式」での対応とし、一次エネルギー基準は、Webプログラムを使用することでの対応を用語解説を含め手順を追って説明します。
- 3) 例題演習を通して、Webプログラム入力の方法をわかりやすく解説します。